

佐倉市民オンブズマン情報 第78号

2017年11月5日 発行：佐倉市民オンブズマン TEL&FAX 043-485-5999

目次

1頁 H28年度決算概要
子育て世代包括支援センター
国保税の上限は高所得者優遇
なぜ、一般会計は否決か
まちづくり協議会の会計

2頁 議会概要
無党派議員4名も活用しよう
職員採用採点原本は保存へ
市職員人件費は時間4千円超

佐倉市H28年度決算一部不認定

「H28年度の一般会計決算」は、9月の市議会にて賛成少数のため不認定とされました。また、手数料(住民票等)、使用料(施設等)は改正議案可決で年額約2千200万円の値上げとなります(裏面参照)。決算等による佐倉市の実情をお知らせいたします。

H28年度の一般会計決算概要

①歳入
市税(23.9億円・全体の50.4%)は主に固定資産税が増加(1.9億円)し全体では1.3億円の増になっている。今後、更に法人市民税、たばこ税の減少が考えられる。

②歳出
民生費(18.7億円)は14億円増となった。今後も子育て支援、高齢者福祉などで増加が考えられる。

③実質単年度収支
実質的収支は、11億7千万円の赤字となり、12年ぶりに赤字となった。

④その他
☆人件費は、車通勤費、時間外手当等が高く県内第3位の平均給与となっている。

☆過労死レベル超の時間外労働をしている職員が100人以上もあり、緊急課題である。

休職者10人、療養休暇取得者は29人に達している。

☆非正規職員と正規職員との格差(4倍程度)は正に取組む必要がある。

☆事務処理の過誤(2年で6件)防止をする必要がある。

☆個人情報関係では、マイナンバー制度の秘密漏えい、費用等が今後も危惧される。



現金貸付制度の利用状況

市では、困窮者向けに現金貸付事業を行っています。遠慮なく、必要に応じて利用してほしいと思います。表の如く、多くの方が利用しています。

| 年度 | 現金貸し付け事業実績 | | | |
|-----|------------|--------|----|--------|
| | 人数 | 金額(万円) | 件数 | 金額(万円) |
| H26 | 111 | 2,553 | 76 | 251 |
| H27 | 115 | 3,484 | 86 | 258 |
| H28 | 102 | 3,296 | 78 | 272 |

子育て世代包括支援センターの活用

H28年度から始まった子育て世代包括支援センター(市役所など市内4か所)は、子育て全般に関する相談を行い、切れ目のない支援を目指しています。母子健康手帳を交付する際に保健師が面談を全員に行っています。

母子保健法では、「妊娠した者は、速やかに市町村長に届け出をしなければならぬ」「市町村は、母子健康手帳を交付しなければならぬ」と定めています。そして、母性の尊重、乳幼児の健康増進、国、地方自治体の責務を定めています。

佐倉市が力を入れていく事業です。積極的に活用しましょう。



国民健康保険税の上限は高所得者優遇

通常、納税額には上限が無い。つまり、税率に従い所得等にに応じて納税をする。しかし、国保会計には納税額に上限があり、上限が設定されている。もし、上限廃止なら佐倉市では収入が3億9千万円も増える事が藤崎の決算委員会質問で判明した。H28年度の税収入は43億円、保険給付(医療)は13.4億円であり、91億円も不足している。その不足分は、国、県、市、各健保等により補てんされている(左表参照)。

中でも、市からは法定外繰入(特別補てん)として5900万円が支出されている。前年度からの繰越等を差し引くと年度では2.2億円の赤字であった。高所得者が上限なく納税して、3億9千万円が増収となれば国保財政は黒字化する。なお、保険税の上限は今年度、合計89万円(税率9.5%)となっている。

税に上限を定める例はまれであり、法律の改正が望まれる。高所得者優遇策であり是正が必要と考えられる。

市職員の残業は過労死レベル超

市役所では、過労死レベル超の残業が行われている。H28年度においては、月80時間以上が、実人数で109人、月100時間以上が同47人となっている。今年においても、ある課の複数職員は5ヶ月間の平均が90時間以上となっており、深刻な状態である。地方公務員には労基署が介入せず、公平委員会も本人からの申し出がないと動かず、歯止めのないような状態である。療養休暇に入っている人もおり非常に心配な状態である。早急な改善を求めた。

なぜ、一般会計決算は否決されたか？

| 会派等名称 | 議員数 | 賛否 | 主な反対賛成理由(指摘事項) | 今後の方向と金額 |
|------------|-----|----|---|----------------------|
| 佐倉市民オンブズマン | 1 | × | 車通勤費が国、県より高額なので反対 過労死レベル超の時間外労働があり反対 | 車通勤費は来年度から約2,900万円減額 |
| さくら会 | 13 | × | 地域まちづくり協議会補助金不適正、支出根拠あいまいであり反対。根本の見直しを | 1014万円のうち3,240円返還見込 |
| 公明党 | 4 | × | 地域まちづくり協議会補助金不適正で反対。使い勝手に留意し改善を | 1014万円のうち3,240円返還見込 |
| のぞみ | 2 | ○ | 事務錯誤の防止、不登校対策、病児保育稼働率増、観光資源活用を要望し賛成 | |
| 市民ネット | 3 | × | マイナンバー制度、ハッ場ダム、ワクテン接種、臨時給付金、用務員採用方法に反対 | |
| 共産党 | 2 | × | マイナンバー制度、ハッ場ダム、図書館司書少ない、用務員採用方法に反対 | |

問題視された地域まちづくり協議会の会計

「地域まちづくり協議会」は、「市民協働の推進条例」(2007年施行)で認められており、市内に14団体がある。条例の目的は、市民協働による自治運営を推進することとなっている。同協議会は市内の各小学校区域を基本単位として、自治会等団体により構成され、申請により年額各最大90万円の交付金が出る。各団体が安全、防犯、環境、見守り、街づくり等のために活動している。未組織地域も6地域程度ある。議会で問題視された会計は、①市役所、消防関係への謝礼金(6千円十税) ②講師料(2千円)の代筆領収書 ③テントの名入れ代金(3万円) ④太鼓の修理代(8万円)等である。今後、菓子代の市役所分は返還される見込み。その他は、支出の妥当性を調査中である。(まとめ)市民協働は、市民が自主的に活動することも期待されて発足した新事業であった。そのため、監査などは十分に行う必要がある。また、ボランティア活動であることへの考慮も必要であると判断される。



佐倉市民オンブズマンのメンバー募集中です。

一緒に市政にも取り組みましょう。

オンブズマンとは「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。一緒に活動できる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

